

しはじめに

る「トイレ戦争」である。 試みた。その一端が、本稿で論じ 同盟を中心に大々的なキャンペー 挙でも一部で激しい票争いが繰り らず、四回目となる今回の地方選 は必ずしも一党優位を確立してお 民族会議 圧倒的な票を集めているアフリカ 催された。民主化以降、 ンを行い、 ケープ州のケープタウンにおいて 民主同盟(DA)が政権を握る西 広げられた。なかでも最大野党の 方議会議員を決める地方選挙が開 二〇一一年五月、南アフリカ共 巻き返しを図るANCが青年 (南アフリカ)において、地 (ANC) だが、 地方で DAからの政権奪取を 国会では

プタウン市と当該地区住民との間に設置されたトイレを巡り、ケーンのタウンシップ(旧黒人居住区)

で起こった紛争である。「戦争」で起こった紛争である。「戦争」をいう名のとおり、住民は市を相をいう名のとおり、住民は市を相手取って訴訟を起こすと共に、一が人や逮捕者まで出る騒ぎとなった。こうした貧困層による暴動はた。こうした貧困層による暴動はた。こうした貧困層による暴動はた。「社会と地方選挙が相まって、社会的に大きな注目を集めた。

「トイレ戦争」によるDA批判「トイレ戦争」によるDA批判をおなしく、ケープタウン市議会とかし、「トイレ戦争」は単なる選挙は再びDAの勝利に終わる。選挙は再びDAの勝利に終わる。る普遍的な課題を示唆している。る普遍的な課題を示唆している。る正義連合」という市民社会組織会正義連合」という市民社会組織会正義連合」という市民社会組織を正義連合」という市民社会組織を正義連合」といりの場所を認っている。

政サービスの課題を考察する。南アフリカにおける都市開発や行イレ戦争」の事例を通し、現在のた活動を行っている。本稿では、「ト

| 「トイレ戦争」の発端と経緯

居住区」も数多く存在し、 ラすら未整備な されてきている一方、 カエリチャには、 流入したコーサ人である。 は隣の東ケープ州から職を求めて り、二〇〇五年の推計人口は約四 ぐ規模で近年ますます拡大してお タウンシップであるソウェトに次 カエリチャは、南アフリカ最大の ンフラをはじめ商業施設等も整備 の意)というタウンシップである エリチャ(コーサ語で「新しい家. ケープタウンの東端に位置するカ 一万人とされている。住民の多く トイレ戦争」の主な舞台は 「インフォーマル 基礎的な公共イ 公共インフ 現在の 貧困層

> 活をしている。 は電気や水道のない掘立小屋で生

たープタウンでは、白人、カラー 特階級では上位から白人、カラー 得階級では上位から白人、カラー 得階級では上位から白人、カラー 持に週の多くがアフリカ人という構造である。そのため行政に対 する貧困層の批判の矛先は、白人 を党首に掲げるDAに向きやす を党首に掲げるDAに向きやす をプープタウンシップであ るカエリチャの住民も大多数がA NC支持者であり、DA批判が起 NC支持者であり、DA批判が起

○九年、 Cの青年同盟と協力して市を裁 る住民が暴動を起こし始め、AN 区の整備に際し、 イレを公衆の面前で使用せざるを 裕がない貧困層は、 のような合意はなかったと主張す うという、 洗トイレを住民が自分で囲って使 によれば、これは市が設置した水 を一世帯に一台ずつ設置した。市 プタウン市が「囲いなしトイレ」 プロジェクトに端を発する。二〇 景を持つカエリチャでの都市開発 た。しかし二○一○年に入り、そ 「官民連携」プロジェクトであっ 「トイレ戦争」は、こうした背 あるインフォーマル居住 住民との合意に基づく 囲いを建てる経済的 DA政権のケー 囲いのないト 判

ている最中であった。 月には市がまさに建設工事を行っ 現地で調査を行った二〇一一年八 を建設するよう命ぜられ、 所は、市による「囲いなしトイレ」 訟を受け持った西ケープ高等裁判 した。この判決で、 の設置は違憲であるとの判決を下 しトイレ」にコンクリートの囲い 選挙直前の二〇一一年四月、 市は 「囲いな 筆者 訴 が

は屈辱的であり、

白人政権による

ない。このようなトイレの設置

人種差別だというのである。

「トイレ戦争」 から見る 市開発の課題

コミュニティ・ミーティングにお 呼び掛け、 市は、当該地区の全住民に参加を にあったのかということである。 は、「官民連携」なる合意が本当 今回の裁判における大きな争点 区議会議員も同席した

建設が進められてきた。



--掘立小屋と「囲いなしトイレ」 (撮影者:村越直美)

れ、 が整った「フォーマル居住 なかでも住居の整備が重要視さ 行 降、 先課題のひとつであり、 民主化以 ウンシップの再開発は新政府の優 れた貧困地区である。そのためタ フリカのタウンシップはアパルト る合意形成の難しさがある。 た (参考文献①)。この背景には 権が侵害されたということであっ その結果憲法で規定されている人 る合意形成過程が不十分であり Ļ インフォーマル居住区整備におけ いて「囲 イト体制下で政策的に作り出さ 政サービスが提供されている。 一般的なスラムと異なり、 公営住宅と基礎的なインフラ しかし判決によると、 その場で合意を得たと主張し 地方政府を主体として様々な いなしトイレ」の 提案を 区 南ア O

携が不可欠である。今回の判決で

くため、行政と住民のより密な連 いる場所にインフラを敷設してい われる所以である(参考文献②)。 対策の「パラダイムシフト」とい アフリカのインフォーマル居住区 意味する。これが、UISPが南

UISPでは、

既に人が住んで

ビスを提供していくということを インフォーマル居住区に行政サー

まで撤去の対象でしかなかっ

のである。 させるだけであったのに対し、 民をフォーマル居住区へ「移住」 策が、インフォーマル居住区の住 針の転換を行った。それまでの政 ンフォーマル居住区改修プログラ 況に鑑み、政府は二○○四年に「イ ISPはインフォーマル居住区そ ものを「改修」しようとするも しかし、なかなか改善しない状 (UISP)」を施行し、 これは裏を返すと、 政策方 IJ そ

> 以上あるとされるインフォーマル れでは最終的な決定は誰が行うの はないというのはもっともだが、 数決で少数派が抑圧されるべきで ないということが述べられた。多 加可能なコミュニティ・ミーティン 故にする資格はなく、 にある住民への配慮が前提であり UISPの実施は最も脆弱な立場 は 対応をできるのか、 グの決定すら常に正しいとはいえ 区議会議員に住民個人の権利を反 容易ではないだろう。 住区に政府がどこまで個別的な ケープタウンだけでも二〇〇 答えを出すの 全住民が参 そ

おわりに

てデリケートな問題である。 層を政府がどう扱うかは依然とし 近くが経とうとする今、 アパルトヘイト崩壊から二〇 黒人貧困 民主

> 議論は、 学院総合文化研究科修士課程修了) 改善されることを強く願う。 あり、彼らの生活が少しずつでも た議論の中心に貧困当事者が常に ながら今も継続している。こうし フォーマル居住区の在り方を巡る 争」をきっかけに始まったイン ていかねばなるまい。「トイレ戦 な影響を及ぼすのか、よく見極め 論理が当該住民の生活にどのよう いるであろうか。その心情を完全 けのフラストレーションを与えて 況が、そこで暮らす人々にどれ だ貧困から抜け出せないという状 かな生活を享受し、自分たちは未 (とがわ に理解することはできなくても、 「官民連携」のような響きの良 した現在においても、 しょうたろう/東京大学大 多くの関係者を巻き込み 一部が

⊕Erasmus, N. 2011. "Judg-ment". Case no. 21332/10, the Western Cape High Court

Whuchzermeyer, M. 2006. "The straints". In M. Huchzermeyer Press. pp. 41-61. & A. Karam (Eds.), Informa Africa: Contributions and coninformal settlements in South new instrument for upgrading lenge? Cape Town: Settlements: A perpetual chal-UCT